事業者からの住宅宿泊事業（民泊）の実施に関する説明を受けていただく皆様へ

　岩　手　県

　本県の生活衛生行政の推進については、日頃から格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

　さて、県では、住宅宿泊事業（民泊）による生活環境の悪化の防止のため、住宅宿泊事業法施行条例（平成30年岩手県条例第51号）に基づき事業者に必要な対応を求めているところであり、その一環として今般事業者が皆様の所へ説明に伺いますので、お忙しいところ大変申し訳ありませんが、説明を受けていただきますようお願い申し上げます。

１　事業者からの説明事項

　　事業者からは、次の事項を説明いたします。

⑴　住宅宿泊事業者の住所及び氏名

⑵　住宅宿泊事業（民泊）を実施する住宅の所在地

⑶　宿泊室の数及び宿泊定員

⑷　１年間に人を宿泊させようとする日数及び期間

⑸　住宅宿泊管理業者の住所及び氏名（※ 該当がある場合）

　⑹　宿泊者の本人確認の方法

　⑺　苦情及び問合せに係る連絡先並びに連絡を受けた場合の対応方法

２　県（広域振興局）の連絡先

　　事業者からの説明について、ご不明な点等がありましたならば、お手数をおかけしますが、お住いの市町村を管轄する広域振興局※（保健福祉環境部又は保健福祉環境センター）へお問い合わせをお願いいたします。

【広域振興局（保健福祉環境部及び保健福祉環境センター）一覧】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 広域振興局名 | 管轄区域 | 住　所 | 電話番号 |
| 盛岡広域振興局保健福祉環境部環境衛生課 | 盛岡市、八幡平市、滝沢市、葛巻町、岩手町、雫石町、矢巾町、紫波町 | 〒020-0023  盛岡市内丸11-1 | 019-629-6588 |
| 県南広域振興局保健福祉環境部環境衛生課 | 奥州市、金ケ崎町 | 〒023-0053  奥州市水沢大手町5-5 | 0197-48-2422 |
| 県南広域振興局花巻保健福祉環境センター環境衛生課 | 花巻市、北上市、遠野市、西和賀町 | 〒025-0075  花巻市花城町1-41 | 0198-41-5405 |
| 県南広域振興局一関保健福祉環境センター環境衛生課 | 一関市、平泉町 | 〒021-8503  一関市竹山町7-5 | 0191-26-1412 |
| 沿岸広域振興局保健福祉環境部環境衛生課 | 釜石市、大槌町 | 〒026-0043  釜石市新町6-50 | 0193-27-5523 |
| 沿岸広域振興局宮古保健福祉環境センター環境衛生課 | 宮古市、岩泉町、山田町、田野畑村 | 〒027-0072  宮古市五月町1-20 | 0193-64-2218 |
| 沿岸広域振興局大船渡保健福祉環境センター環境衛生課 | 大船渡市、陸前高田市、  住田町 | 〒022-8502  大船渡市猪川町字前田6-1 | 0192-22-9814 |
| 県北広域振興局保健福祉環境部環境衛生課 | 久慈市、洋野町、野田村、普代村 | 〒028-8042  久慈市八日町1-1 | 0194-53-4987 |
| 県北広域振興局二戸保健福祉環境センター環境衛生課 | 二戸市、軽米町、一戸町、九戸村 | 〒028-6103  二戸市石切所字荷渡6-3 | 0195-23-9219 |

* 学校又は児童福祉施設の管理者等の方は、「施設所在地の市町村を管轄する広域振興局」へお問い合わせをお願いいたします。